

勤労福祉会館利用者の皆様

横須賀市経済部経済企画課

## 勤労福祉会館貸室配置案及び改修工事による使用不可期間について

日頃から、勤労福祉会館をご利用いただき、ありがとうございます。

横須賀市では、令和3年度から始まる（仮称）中央こども園の整備にあたり、市の庁舎の一部（職員厚生会館）をリノベーションして整備することとしており、それに伴い職員厚生会館の機能を勤労福祉会館の貸室に移転させる予定です。

このため、（仮称）中央こども園の着工に先立って、令和2年の5月から、勤労福祉会館の貸室の一部を庁舎へ変更する改修工事を行い、庁舎機能に移転させます。

つきましては、勤労福祉会館の貸室の減少、変更が生じるため、令和元年9月4日に説明会を開催し、以後、さまざまなご意見をいただきました。

いただいたご意見を踏まえて、貸室の配置案及び改修工事による使用不可期間について、決定しましたのでお知らせいたします。

記

## 1. 貸室の変更予定（配置は別紙1を参照）

改修前					改修後					備考
部屋名	フロア	面積	定員	料金	部屋名	フロア	面積	定員	料金	
ホール	6階	320.3㎡	200人	1,530円	ホール	6階	320.3㎡	200人	1,530円	変更なし
第1会議室	6階	117.7㎡	90人	1,170円	第1会議室	6階	117.7㎡	90人	1,170円	変更なし
第2会議室	4階	60.0㎡	24人	670円						廃止
第3会議室	4階	60.0㎡	24人	670円						廃止
第4会議室	4階	62.3㎡	20人	670円						廃止
第5会議室	4階	30.0㎡	18人	430円						廃止
第6会議室	4階	32.3㎡	12人	430円						廃止
第7会議室	3階	60.0㎡	24人	670円	第6会議室	3階	60.0㎡	24人	670円	部屋名のみ変更
第8会議室	3階	60.0㎡	24人	670円	第5会議室	3階	60.0㎡	24人	670円	部屋名のみ変更
第1和室	5階	60.0㎡	20人	670円	第1和室	5階	60.0㎡	20人	670円	変更なし
第2和室	5階	30.0㎡	12人	430円	第2和室	5階	30.0㎡	12人	430円	変更なし
第1研修室	4階	90.0㎡	45人	1,050円						廃止
第2研修室	4階	90.0㎡	45人	1,050円						廃止
第3研修室	3階	90.0㎡	45人	1,050円	第3研修室	3階	90.0㎡	45人	1,050円	変更なし
音楽室	5階	62.3㎡	20人	670円	音楽室	5階	62.3㎡	20人	670円	変更なし
娯楽室	5階	90.0㎡	30人	260円						廃止
トレーニング室	5階	96.0㎡	20人	260円	トレーニング室	5階	96.0㎡	20人	260円	変更なし
					第1研修室	5階	60.0㎡	24人	670円	新設(旧娯楽室)
					第2研修室	5階	30.0㎡	18人	430円	新設(旧娯楽室)
					第2会議室	5階	56.3㎡	20人	670円	新設(旧喫茶コーナー)
					第3会議室	3階	62.3㎡	24人	670円	新設(旧倉庫)
					第4会議室	3階	38.0㎡	18人	540円	新設(旧ラウンジ)

※新設の部屋の定員は暫定です。

※第2会議室の机は口の字型のため、講義形式での使用は別の部屋をご予約ください。

※料金は1時間あたりの金額です。

※営利目的又は飲食を伴うパーティ等での利用の場合は、通常使用(上記金額)の4倍になります。音楽室も含む。

## 2. 工事による使用不可期間（予定）

- ・第1期（1、3階） 令和2年5月18日～令和2年9月6日
- ・第2期（4、5階） 令和2年9月7日～令和3年1月29日

※フロアごとに工事を行うため、期間中は、フロア内の全貸室が使用できません。  
また、工事個所の直下、直上の部屋も騒音のため一時的に使用できないことがあります。（別紙2の「改修前後の一覧表」をご覧ください）  
なお、第1期の1階は、主に男子トイレと車いす用トイレの改修です。

## 3. 貸室の予約について

### （1）令和2年度の利用分

#### ①変更の生じない貸室

（6階第1会議室、ホール、5階第1、2和室、音楽室、3階第3研修室）

- ・通常どおり予約可能です。ただし、別紙2の「改修前後の一覧表」のとおり、同一フロアの工事期間中や、解体を伴う工事個所の直下、直上になるなど、解体中の騒音の大きな時期は一時的に使用できない期間もあります。

#### ②変更のある貸室（上記①以外の貸室）

- ・フロアごとに、「2. 工事期間」に示した工事の始期までは、通常どおり予約可能です。ただし、解体を伴う工事個所の直下、直上になるなど、解体中の騒音の大きな時期は一時的に使用できない期間のある部屋もあります。
- ・工事終了後の予約については、電話またはFAXでお受けします。（施設予約システムでは予約できません。）

### （2）令和3年度の利用分

#### ①すべての貸室

- ・施設予約システムを令和3年4月1日に新貸室配置に切り替えます。
- ・このため、すべての貸室について、令和3年4月1日以降の使用分の予約は、令和3年3月31日までは、電話またはFAXでお受けします。（施設予約システムでは予約できません。）
- ・令和3年4月1日以降は、施設予約システムでも予約可能です。

## 4. その他

- ・いただいたご意見について、極力、ご要望に沿えるよう検討いたしました。主なご意見と対応については、別紙3をご覧ください。
- ・この資料は、館内で配架するほか、市経済企画課窓口、市ホームページ、勤労福祉会館ホームページでも配布・掲載しています。

（問い合わせ先）〒238-8550 横須賀市小川町11番地  
横須賀市経済部経済企画課 総務企画係  
TEL：046-822-8122、FAX：046-823-0164  
Eメール：cco-ec@city.yokosuka.kanagawa.jp